

監理団体向け講習会のご案内

育成就労制度のおさらいと 違反事例からみる労務管理のポイント

静岡県中小企業団体中央会

技能実習制度は、これまで一部の不適正な監理団体・実習実施者による技能実習法令や出入国・労働関係法令の違反、技能実習生の雇用環境の不適切であることから発生したトラブルなどにより、国内外から厳しい批判の目が向けられています。

加えて、技能実習制度に代わり外国人材を受け入れる新制度「育成就労制度」においては、監理団体は「監理支援機関」として存続するものの、技能実習制度と比較してより厳格な許可要件や監理が求められることが想定されています。

上記を踏まえて本講習会では、制度改正に備え「育成就労制度」の概要についておさらいするとともに、現行の技能実習制度における実際の違反事例やトラブルを参考に技能実習生の労務管理上のポイントについて解説いたします。

参加
無料

■日時 令和6年 8月28日(水) 14:00～16:00

■会場 静岡県産業経済会館 3階 大会議室（静岡市葵区追手町44-1）

■講師 水野真人社会保険労務士事務所 所長 水野真人 氏

～講師プロフィール～

2010年水野真人社会保険労務士事務所を開所。社労士として中小企業の顧問をする傍らで2015年就業管理支援協同組合、事務局長に就任。
社労士目線で技能実習生・特定技能外国人の管理運営の実務を行っている。

■内容 1. 育成就労制度のおさらい

- ◇新制度「育成就労制度」の概要
- ◇制度移行に向けた今後のスケジュール など

2. 違反事例からみる労務管理のポイント

- ◇違反事例やトラブルからみる労務管理上のポイント
- ◇技能実習機構による指導事例 など

■参加申込・お問合わせ

参加申込書（裏面）に必要事項をご記入の上、8月21日(水)までにFAX送信いただくか、右のQRコードよりお申し込みください。

静岡県中小企業団体中央会 組合支援課（墨岡、成瀬、吉川）
静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館 5階

TEL:054-254-1511 FAX:054-255-0673 メール:jinzai@siz-sba.or.jp



静岡県中小企業団体中央会 組合支援課 行

FAX 054-255-0673
メール jinzai@siz-sba.or.jp

監理団体向け講習会 (8/28) 参加申込書

組合名: _____

NO	氏名	役職
1		
2		
3		

※申込締切: 令和6年8月21日(水)まで

<会場案内図> 静岡県産業経済会館 3階 大会議室 静岡市葵区追手町44-1



※会場には無料の専用駐車場がありませんので、お越しの際は公共交通機関、もしくは近隣の有料駐車場をご利用下さい。